

NPO Okayama

Winter
No.10 2002

岡山NPOセンター啓発機関紙
季刊 | 年4回 | 各1500部発行
平成14年12月27日発行

NPOの元気な岡山に生きるための
NPOの支える岡山に育てるための

NPOとみんなをつなぐ情報マガジン

岡山NPOセンター



NPO Okayama | Winter | 2002 | CONTENTS |

2 寄附金優遇税制でNPOを新たな公共主体に

岡山商科大学法経済学部 多田憲一郎

3 NPO支援税制を考える 岡山緊急集会

岡山県NPO県民啓発セミナー

参加型協働社会へのパラダイムシフト

4 市民セクター全国会議2002報告

NPOの社会的ポジションの確立

NPOパワーアップフォーラム【中国・四国編】

6 県域・市町村域の中間支援センターの役割を考える

7 こんにちはNPOセンター

広島NPOセンター/みのお市民活動センター

Nice Person in Okayama

宇野均恵さん

8 NPO today

ネットワークング ハーブと福祉

在宅何でもお手伝い ねこの手みつ

10 読んで得するNPO

助成金のお知らせ

ブックレビュー

NPO支援税制を考える岡山緊急集会

11月30日、NPO支援税制を考える岡山緊急集会を開きました。会場の岡山県総合福祉会館には約40名のNPO関係者らが参加し、税制の問題についての関心の高さを実感させる集会となりました。

この会を主催した岡山NPOセンター代表理事米良重徳のあいさつ
のあと、シーズ事務局長の松原明氏の講演「変えよう!認定NPO法人制
度~その問題点と改正ポイント~」があり、認定NPO法人制度の内容
と認定・申請の現状がシーズの実態調査をもとに報告されました。

その後、地元選出の逢沢一郎衆議院議員、熊代昭彦衆議院議員、江田
五月参議院議員がそれぞれ国会の動きや認定NPO法人の現状、議員
個人の考え方などについて語りました。

寄附金優遇税制で NPOを新たな公共主体に

岡山商科大学法経学部
多田憲一郎

二〇〇三年度 税制改正大綱を決定

自民、公明、保守の与党三党が、二月一三日、二〇〇三年度の税制改正大綱を決定しました。NPO関連では、「認定NPO法人」に対する認定要件の緩和や「みなし寄附金」制度の導入などが盛り込まれました。一九九八年二月に「特定非営利活動促進法」（NPO法）が施行され、二〇〇二年十月末の段階で、全国に八六七九のNPO法人が誕生しています。この中で税制優遇措置が受けられる「認定NPO法人」はわずかに十法人（認定率〇・一％）に過ぎません。「認定NPO法人」制度は、二〇〇一年十月一日から運用を開始していますが、この数字は、当該制度がNPOの現状と大きく乖離していることを浮き彫りにしています。

改正された 認定要件のポイント

今回の改正で注目すべき点は、第一に、「日本版パブリックサポートテスト」の三分の一の基準を五分の一に引き下げたことです。さらに、寄附金最低金額の基準を引き下げるなど、いくつかの改正もこの中には

盛り込まれました。第二に、活動区域が複数の市区町村に及ぶこととする「広域性」の要件を削除したことです。これらの二つは、NPOの関係者の間で、最も改正要望の強かった事項であり、今回の改正の意義は大きいと言えます。

NPOの現状に 適合した制度改革へ

日本のNPOの財政収入構造は、会費を含む事業収入が中心です。現行の「日本版パブリックサポートテスト」のもとではNPOが事業収入を増加させるほど母体の総収入額が増加し、「認定NPO法人」となることは困難にます。これでは、NPOの財政基盤を支援するはずの税制優遇措置が逆にNPOの活動を阻害することになります。また、日本のNPOの活動分野は、福祉、医療、教育の三分野に比較的集中していますが、これらの活動は地域に密着したきめ細かな活動を行うことが重要であり、NPOに適した活動分野と言えます。ところが、「広域性」の要件は、このようなNPOの長所を逆に奪うこととなります。今回の税制改正は、「日本版パブリックサポートテスト」の五分の一基準の妥

当性、あるいは会員向けの活動の扱いなど、今後の課題は数多くありますが、NPOの現状に適合した制度改革への「大きな一歩」と評価できるでしょう。

新しい公共性の 担い手として

二〇〇三年度税制改正は、「シャープ税制改革」以来の大改革になる予定でした。しかし、その内容は、

残念ながら、抜本改革とは程遠いものとなりました。その中で、NPO関連税制が一定の成果をあげたのは、NPO関係者の運動が大きき声となつたと同時に、NPOに対する社会の期待を反映しています。NPOに多くの方の関心が高まっているのは、「社会経済システムの転換期」という今日の時代背景と無関係ではないでしょう。戦後の日本を経済大国へ導いた「日本型社会経済システム」が機能不全に陥り、さまざまな分野で行き詰まりを見せています。この

ような社会の閉そく状況がこれまでの枠組みを打破し、新たな展望を渴望させます。NPOに対する関心の高さは、そのような国民の期待感を反映していると思われます。この期待感を「制度」として定着させるた

めには、NPOもひとつの経済主体である以上、安定した財政基盤を確立しなければなりません。企業と異なり、NPOの取引システムにおいては、事業の供給費用は直接の消費者のみでは回収できません。そのため、NPOは事業の有用性を社会に訴え、多くの人々から共感を得て、社会からの「自発的支援」を呼び起こさない限り、その事業は経済的に成り立たないのです。

「自発的支援」の具体的行為のひとつは寄附です。寄附を社会の多くの方から集めるためには、多くの人々から共感される「ミッション」をNPOは持たなければなりません。多くの人々から共感される「ミッション」に不可欠な要素は、現代においては「基本的人権の保障」でしょう。その意味で、私は、NPOを「基本的人権の保障」を基礎とする「新しい公共性」の担い手と位置づけています。

「寄附金優遇税制」は、このように考えれば、単にNPOの財政支援に止まらず、NPOが「新しい公共性」を担う責任主体として発展する上でも大きな意義をもつと言えます。



NPO支援税制を考える 岡山緊急集会

2002年11月30日 岡山県総合福祉会館

POINT

NPO税制の主な改正点

- (1)認定NPO法人の認定要件緩和
- パブリックサポートテスト
 - ・寄付金総額/総収入金額 1/3以上→5分の1以上
 - ・算入寄付金額
 - ・寄付金総額の2%以内→5%以内
 - ・総収入金額・寄付金総額に含めない寄付金額
 - ・3,000円未満→1,000円未満
 - ・国・地方公共団体・国際機関の委託事業費や補助金額は総収入金額に含めない
 - 活動の範囲
 - ・複数の市区町村等の要件を削除
 - 海外への送金
 - ・200万円以下の海外送金は事業年度終了後報告 国税庁への事前届出不要
- (2)認定NPO法人の収益事業
- ・収益事業資産からその収益事業以外の事業への支出は寄付金額とみなす
 - ・寄付金の損金算入限度額 所得金額の20%

将来的には公益法人制度を改革し、非営利一般法を制定したいと語りました。また、民主党の江田五月参議院議員は、NPO税制の基本的な考え方について、税金の使い道を自分で決めることができる市民社会をつくっていくことが重要だと述べ、寄付者の税金は税額控除が望ましいとの考えを強調しました。

(岩満賢次)

緊急集会では、はじめにシーズ事務局長の松原明氏の講演「変えよう！認定NPO法人制度」があり、このなかで認定NPO法人制度の内容および認定・申請の現状がシーズの実態調査をもとに報告されました。

その後、地元選出の国会議員がそれぞれ国会の動きや認定NPO法人の現状、個々人の考え方を語りました。自民党の逢沢一郎衆議院議員はNPOの基盤強化の必要性を説き、今後の社会には、行政・企業・NPOの三極構造が必要であると強調しました。おなじ自民党の熊代昭彦衆議院議員はNPOの基盤整備となる寄付文化を育てる必要性を述べ、

岡山県NPO県民啓発セミナー 参加協働型社会へのパラダイムシフト

2002年10月12日 山陽町立中央公民館



特定非営利活動法人NPO研修・情報センター
代表理事 世古一穂氏

世古氏は、「協働」の主体を行政と市民・NPOとした上で、その領域を①行政が執行者として責任を持つて行う領域、②行政主導、市民・NPOに委嘱する市民参加方式による領域、③行政と市民、NPOが協働で立案実行する領域、④市民主導、行政が積極的な支援をする領域、⑤市民・NPOが主体的かつ自立的に活動する領域の五つに区分しました。

世古氏は、「協働」の主体を行政と市民・NPOとした上で、その領域を①行政が執行者として責任を持つて行う領域、②行政主導、市民・NPOに委嘱する市民参加方式による領域、③行政と市民、NPOが協働で立案実行する領域、④市民主導、行政が積極的な支援をする領域、⑤市民・NPOが主体的かつ自立的に活動する領域の五つに区分しました。

ここでは行政と市民・NPOがお互いに「パートナーシップを組むに足る相手である」ということが前提となり、現状と照らし合わせていくと、以下のような問題が浮かび上がってきます。

第一は、行政がNPOの多様性・多義性を理解していない場合、そもそもこの図式に参加しえないNPOが行政の都合によって存在するという間口の問題。第二に、この図式に参加しえたとしても、行政が支援したり事業を委託したりすることを協働関係とする歪曲した認識によるNPOの行政下請化という関係の問題。そして第三に、両者が各々の守備範囲を取り違えているために、社会的ニーズに対応したサービスの適切なプロバイダーとして機能不全をきたす場合があるという役割分担の問題などが挙げられます。このような問題が浮かび上がる中、解決策としてはいかなる方法が考えられるのでしょうか。まず(一)については税



制優遇・規制緩和等の社会的条件の整備、(二)については行政とNPOのパートナーシップは上下の「対等」な関係であるということとを双方が理解すること、そして(三)についてはそもそも当該事業を「協働」で行うことの必要性の吟味、及び協働状況を常にチェックしていくことなどが考えられます。さらにもう一つ前段階として、協働相手としてのNPO自体の成熟性も要請されます。すなわち、しばしば指摘されるように、NPOの人的・組織的体制の弱さ、資金体制の基盤のなさ、アドボカシー能力不足など、個々のNPOの力量不足が否めないという現状があります。これは、昨今の地方分権の流れに敷衍した際、市民・NPOの両者が今後の地方分権における権利の共有主体かつ参加主体として挙げられるなか、市民参加という個人参加的なことから、「協働」という組織参加的な形に移行したときに、その協働組織こそがまさにNPOなのであるから、この観点からしても成熟ということが今後のNPOが達成しなければならぬ問題であるということは明らかでしょう。そこで、これらの様々な問題点を解決していくための方法として、世古氏は①NPO起業専門家の養成②協働コーディネーターの養成③適切な評価システム、とりわけ行政とNPOとの「協働」を評価するシステムの確立、の三点を挙げています。

NPO法が成立してからはや四年、成立の時期から成熟の時期へと移行する現時点で、いまだ「協働」を個々のNPOが問い直す時期でもあ

(杉本克敬)

市民セクター全国会議2002報告

提言

ミッションとくらしを紡ぐNPOたちの絆

特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
理事 川上俊久

NPOによる新たな社会像
今回の全国会議で定義される市民

中間組織の役割の拡大と強化
NPOがつかさどる
市民社会の進化

多様なミッション間の
パートナーシップ協働起業化と
その有用性を確立する
方向性の策定

他セクターとの分担協働化
恒常的な協働を実現する
機能と展望の確立

存在の強化
市民生活に機能的な共同体として
の存在（ポジション）の確立
協働とパートナーシップの
複合強化

意識の変化
ミッションの混在や組織乱立にも
毅然なる共通認識の確立

信用の強化
NPO法制度乱用にも
揺るがぬ信用と連携の確立

概況に対する三つの強化
意識の変化
ミッションの混在や組織乱立にも
毅然なる共通認識の確立

信用の強化
NPO法制度乱用にも
揺るがぬ信用と連携の確立

NPOの社会的ポジションの確立

日本NPOセンターが5年間実施してきたNPO全国フォーラム、今年から「NPO全国フォーラム」と「市民セクター全国会議」に分け、隔年で交互に開催されることになりました。従来からの名称「フォーラム」は假々のNPOの課題解決を目指し、「全国会議」は活動経験3年以上の参加者が市民セクター全体の基盤強化に向けた専門的議論の場として企画されます。

（背景には法人数増加の一方で未整備な制度基盤やNPOの信頼性を問う意図があります）

今回、2日間にわたるセミナーが組まれました。「NPOの社会的ポジションの確立」をテーマに、いま活動の基盤や方向に悩むNPOが、社会のなかでどうセクターを担っていくか、主催者がこだわったというオープニングは、全国から発言を募集し、選ばれた4名がプレゼンテーションを行うというもの。岡山NPOセンターの川上俊久の提言と各セミナーの議論をお伝えします。

- 市民セクターの信頼性の確保
社会的な信頼を得るためのブランドマネジメントとは？
- 市民セクターの組織基盤の強化
組織基盤を強化するための経営戦略とは？
- 市民セクターにおける運動性と事業性
人間的な行為としての経済活動とは？
- 市民セクター内の新しい連携の模索
NPO相互間での創造的な協働の仕組とは？
- 市民セクターを育てる制度の確立
市民社会の実現に向けた制度改革とは？

市民セクターとは WORD

社会的な責任を自覚した個人としての市民をはじめ、市民に支えられたNPO・NGOなどの民間組織によって構成されるセクター。

関心をもち、関わりのある企業や行政部門も含めて考えたい。



例えば 一対一の協働の場面でも、

セクターという社会的な責任を自覚する人々と広義のNPOとその支援事業体の共同体からなる新たな社会像は、明日を担う子どもたちにこそ理解しやすく語られるのが望ましいものの、その機能的な確立は、従来の細かい同種ミッション間を統括する方がより効果的です。だからでしょうか、中間組織の機能が高まるまでは、総じて多様なミッション間の交流は組織的に推進されませんでした。

多様なミッション間の協働

しかし、今、多様なミッション間の協働によるニッチ・サービス創出と事業化といったセクター内の充実が積極的に向うべきです。もちろん相手先の選択、運営ルールの策定は慎重で結構です。何故なら、意義はお互いに認識できても、相互理解しながらの実務の煩わしさも含め、達成の有用性が、組織内にも市民セクターにも、まだ十分には確立されていないからです。

例えば 一対一の協働の場面でも、

「うちだけで実現したい」という思いや、過去の「協働は煩わしい」との経験の理由に、担い手自らが可能性を封じ込めています。このことから、協働の訓練メニューの策定や実施、強制的ながらも委託事業や助成金の受給要件として過去の協働実績を問うような策を普及させてでも、その有用性の確立は急務で、この意味からも中間組織はその実現を担う重要な位置にあるといえます。

ミッション間の交流から

そこで昨年、岡山では、企業と行政を横断的に配しながら、NPOによるブース展示と交流の場を「NPOふれあいサミット」と題して開催。多種NPO間の初歩的な交流の評価を多く聞きました。多種ミッション間の交流は、個々には手法の向上や表現の凡用化などの効果を担うものの、総じて専門性を掘り下げにくく、同種ミッション間の交流とのすみわけが必要と感じています。しかしながら、啓発の目的からいえば「NPO

中間支援組織の専門性の充実

そこで中間支援組織は、各NPOでは数量的に実現しにくい「共同体としての事業」と、その本業である「機能体としての事業」のそれぞれに、「一般向け」と「顧客向け」の目的別の事業メニューを継続的に提示するとともに、そのバランス調整と機能性を同時に要求されつつあり、専門性の充実が急務となっています。

（右図参照）

「Oふれあいサミット」での準備作業や課業分担により交流促進ができたように、多種ミッション間の交流事業の方が来場者と展示団体の双方にとって有益といえます。おそらく、専門性よりも多様性を示す方が、共同体としての存在をわかりやすく提示でき、市民セクターの社会的価値を意識づける方法として適っているのです。

非営利とは

非営利＝「収益活動」を行わないということではない。NPOにおける非営利とは、収益活動を行うか否かという場面ではなく、利益分配の仕方の場面において用いられる。すなわち、ある事業から得られた収益を、その団体の構成員に再分配するのではないという意味において、非営利なのです。

市民セクターの信頼性の確保

「信頼性」をキーワードに①受益者②情報③資金について、①受益者は誰か②情報のコントロール③支持表明としての資金をめぐる議論がなされました。

おもしろかったのは企業とNPOの対照的な報告と主張の一致。かたや企業は、社会的「信用」というブランド・マネジメント戦略について鮮やかなプレゼンテーション。かたや福祉NPOは、一語一語ベタで強い現場の言葉で報告。すでに情報はコントロールできず「誰もがステークホルダー（利害関係者）」という企業と、日々目の前の相手と向き合い「関係のなかで生きる互いが受益者で支援者」という福祉NPOが、受益者は市民社会の私たち皆であるという点で共通していました。

企業もNPOも市民社会の一員であり、組織はすでに社会にさらされています。ただ立つ位置が違う。それを踏まえていくことが互いの、そして自身の信頼につながるというポジショニング*の議論が中心となり、マスやスマー

WORD

ポジショニング

社会における存立位置。セクター論や民間/公共の対比において、全体のなかでの役割分担やそれぞれの強みと弱みの自覚を求める文脈で使用される。

いいんじゃないかという指摘が印象的でした。
(倉知桂子)

市民セクターの組織基盤の強化

①人も組織も育てる資金一人を育てるには継続していく資金が必要。「資金に困っている」と数年後も言うのか？今年何をやったか、チェックして進むのだといった指摘があり、市民活動を支える資金はやっぱり市民から！と市民ファンドが語られました。②豊かな発想力を育てる仕組み―砂浜美術館と早稲田商店会の事例より、身近なものを見直すことから新しい発想が生まれる、尺度を意識的に変化させる、まず楽しむ、限界を知り謙虚になるなどの示唆がありました。

市民セクターにおける運動性と事業性

「運動性と事業性」という言葉は曖昧かつ抽象性が高く、現在でも両者の概念や関係が明確に定義されているわけではありませんが、その中でNPOの運動性と事業性をどのように捉えることができるでしょうか。運動性と事業性はいずれもミッションから派生し、前者は理念、すなわち方向性という観念的側面から、後者は経済的自律性（程度）という物質的側面から

ミッションを支えています。その観点からすると、ミッションが社会的ニーズに合致するかという照合作業は、前者には過度の純化防止の抑制原理として、後者には事業として成功しうるかどうかの支持指標として作用するでしょう。

この構図の中で、現実的（運営）手段としての、運動の事業化を明確かつ確実なものとするには、当該NPO、ひいてはNPO全般に対する「信頼性」が不可欠ではないでしょうか。逆に、信頼性の獲得こそがフィードバック的にミッションと運動性、事業性の関連を明確にし、同時に、NPOの社会的ポジションの確立に最も寄与すると考えられます。市民セクターが今後信頼性をいかに獲得していくか、重要な課題となるでしょう。
(杉本克敬)

市民セクター内での新しい連携の模索

「NPO相互間での協力的な仕組み」と題し、「協働」という言葉がひとり歩きし、ブームとして使われるなか、新しい協力のあり方について考え合いました。NPOらしい協力とは「テーマの限定」と「時限性」であるとし、従来のモーラ型から共感できるテーマを掲げる必要性が話されました。

またニーズが見えているものをつなげていく役割として、コーディネーター、事務局の大切さが指摘されました。

後半は、NPO相互間の新しい協力の仕組みの創造とNPO支援センターの役割についてが焦点になり、支援を受ける側からは、支援組織によるニーズの調査と現時点での問題把握がきているのかとの意見が、また支援する側からは、社会的なインパクトにつながらないことが問題提起されました。それを受けてグループに分かれ、それぞれが考える中間支援組織の役割を出し合いましたが、「社会的な課題解決をNPOに提示していく」ことを通じて、市民セクターづくりを支援していく、それが中間支援組織の役割だと感じました。
(糸山嘉彦)

市民セクターを育てる制度の確立

「いかに日本で立法していくのか」多くの市民立法の動きが消えていく現実があるなかでNPO法などの成功例があります。日米の議員立法制度の差違や、地方自治法を用いて条例に関する基本知識を整理した後、自治体レベルでの市民立法の状況と条例の政策過程の報告を受けて討議。また、NPO支援税制改正にむけた実態調査をふまえて(一)認定NPO法人の認定基準緩和について、さらに内閣官房行政改革推進事務局をむかえて(二)公益法人制度改革について質疑応答が活発に行われました。
(塚田健二)

地域・市町村域の 中間支援センターの役割を考える

特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
理事 糸山嘉彦

地域に根を下ろす 中間支援センター

NPO法(特定非営利活動法人)の制定から四年、NPOという言葉が市民権を得て行政文書やマスコミ等でもよく使われるようになりました。NPOは新しい時代を担う活動体として期待されていますが、まだまだ足腰が弱いで総合力を高めるために支援が必要だといわれています。

今回、NPOパワーアップフォーラムにおいて、そのNPOを支援する「中間支援センター」についての分科会を、岡山NPOセンターが企画担当することになり、理事・スタッフ五人で準備を進めました。

「支援センター」については、「NPO全国フォーラム2002(東海会議)」においてその指針が共通確認されており(NPOkayama 11001秋号)、そのミッションを「NPOの基盤整

備」「NPOの役割や意義についての普及啓発」「市民社会実現のためのリーダー的役割」としています。行政による支援センター(建物の設置が増加する中、ソフトの大切さが強調されました。支援センターが地域に根を張り信頼される存在となるために、「人材養成」「市民啓発」「政策提言」、そのための「専従職員の充実」の重要性が議論されました。また、今後専門分野に特化したセンターや地域密着のサテライトセンターなどの方向も示唆されました。今回は支援センターのあり方や課題などを参加者で討論しようと考え、話題提供者として名古屋の「市民フォーラム21・NPOセンター」事務局次長の石井伸弘さんと、大阪箕面市「市民フォーラムみのお」事務局長の櫻井あかねさんをお迎えしました。

TALK

石井さんの話

公共サービスの多元化と効率化のためには、これまで自治体が提供してきた公共サービスを、①民間②自治体とNPOの協働③自治体の三つで担っていく必要があります。そのためには、自治体自身の改革とNPOの事業化が必要となります。その実現のために「市民フォーラム21」は、「事業化を目指すNPO」「事業化したNPO」「自治体(主に東海三県内)」を顧客として活動しています。今、新しい公共の概念

が広がり、自治体が変わらなくてはならない時にその受け皿となる中間支援センターの重要性が増すとともに、受け皿となる事業体としてのNPOづくりもますます必要となります。また、NPOにもさらに踏み込んだ具体的な支援が必要になり、中間支援センターが力を発揮していきます。

「市民フォーラム21」は、各地に設置されています。「市民フォーラムみのお」は、人口十二万人の箕面市というひとつの自治体を対象に「みのお市民活動センター」の運営をしています。ひとつの自治体ならではの特長として、情報の発信、市内の分野を越えた市民活動団体交流会、市内の他の中間支援組織との連携などすべてにおいてきめ細かい対応が可能となっています。また、箕面市には、NPO条例があり、市町村レベルでの支援センターを設置するためには根拠となるNPO条例づくりは重要です。今後、さらに、地域の課題に対応した政策提言が大切かつ有効になってきます。

これらの報告を通して、中間支援組織として市民社会の定義を明らかにしながら、会員拡大に努めるとともに、支援センター自らが「事業型NPO」として自立していくことが必要であることが明らかになりました。

今回、初めて、中四国各都市の中間支援組織のメンバーが一堂に会し、各地の活動を交流し合いました。互いが出会い、交流することから、今後の中四国の支援センター間のネットワークづくり、各種事業や社会への働きかけ、税制問題への取り組みや寄付システムづくりなどの協同に広がればと思います。

TALK

櫻井さんの話

大阪では、市レベルのNPO支援セン



ひろしまNPOセンター

ひろしまNPOセンターは、9月でちょうど設立5周年を迎えた民設民営のサポートセンター(1999年NPO法人認証)です。広島市のまちなか、八丁堀にある市所有のビルの2階で、専従職員2人、アルバイト1人、それとボランティアも加わって運営されています。NPO団体がさらに活発に活動できるよう様々な支援業務が行われていて、岡山NPOセンターにとっては活動の先輩です。特に目を引くのは、団体向けの共同事務所スペースで、いくつも並ぶブースがフロアの半分を占めています。団体ごとに仕切って有料で貸し出されています。どの団体もスペースを有効に使い、電話、パソコン、プリンタなどをコンパクトに配置して、小さくてもそれぞれが立派な事務所です。8団体が入居可能、各団体の専従職員や団体で当番になった人が事務業務をされていました。ひろしまNPOセンターは、彼らがNPOとしての力をつけて成長し、ここから巣立っていけるよう支援しています。団体は違っても多くの人が集まり、熱心に仕事をしているフロアには活気が感じられました。情報交換もすぐにでき、なにより一人で事務局を守っていても寂しくないでしょう。

広島NPOセンターにはどこか5年の積み重ねからくる安定感を感じました。これまでに培ってきた歯車がうまく回っているというか、落ち着いているというか。民設民営で独立した事務所を構え、NPOイベントを開催し、NPO支援の分野を切り拓いてきた自信からくる余裕でしょうか。イベント案内のチラシも遊びゴコロがあり、楽しさが演出されています。

岡山NPOセンターも常に「なにが求められ、どうあるのが望ましいか」を考え、試行錯誤しながら、NPO支援組織として成長していかなくてはならないと思います。(田辺義博)

NPOセンター こんにちは

中間支援センターといつても市町村域から県域までいろいろ。全国各地のNPOセンターの様子をお伝えしていきます。

みのお市民活動センター

大阪の阪急電鉄梅田駅から約30分、山を背にした住宅街広がる箕面市。みのお市民活動センターは、駅前商店街入口の箕面文化センター(みのおサンプラザ)5階入ってすぐ、事務局櫻井さん、原田さんの笑顔に迎えられます。「どなたでもご利用になれます」の言葉どおり、様々な市民活動グループにフロアを開放。貼り出してある登録団体のワッペンは、もう扉からあふれています。チラシや冊子などの情報コーナーあり、相談承りますデスクあり。パーティションで区切ったリーススペースは登録団体無料(!)、テーブルと椅子があって10人くらいの会議や作業に利用できます(これはありがたい)。駅前という立地のよさも手伝い、登山帰りの方がお茶を飲んだり、ふらりと立ち寄られた方がお話ししたりされるとのこと。(まちの暮らしの中にあるNPOセンターというスタンスで、市町村域の支援センターの一つの形だかなと思います)

センターは、市から委託を受けた市民団体「市民活動フォーラムみのお」が運営する公設民営スタイル。そもそも、箕面市非営利公益市民活動促進委員会(1999-2000)から市民活動支援センター設立準備会(2001)、準備会その後の会(2001)となり、市民活動センターをつくる会(2001)、そしてセンター設立を機に市民活動フォーラムみのおに発展したとのこと。

そうした市とのプロセスがあるだけに、NPOタウン誌は箕面市の全世帯4万8千戸に配布されています。第一号のテーマは箕面の山と自然環境、「クワガタ探検隊」「ほたるの会」「山自然の会」など名前を聞くだけでも楽しくなってくるグループの紹介が並びます。お気に入り&おすすめ自然スポットのマップまで付いて、手にした人は滝や銀杏を訪ねてみたいくなるのでは?タウン誌の最後にボランティアの呼びかけがあり、「NPOを育てるのも、変えていくのも箕面に住む私たち自身」と結ばれています。

(倉知桂子)

お問い合わせ

〒730-0013
広島市八丁堀3-1 幟会館2F
TEL 082-511-3180
FAX 082-511-3179
e-mail info@npoc.or.jp



お問い合わせ

〒562-0001
箕面市箕面6-3-1
みのおサンプラザ1号館5F
TEL/FAX 0727-20-3386
e-mail foramu@proof.ocn.ne.jp
http://www8.ocn.ne.jp/~minoh/



person

Nice Person in Okayama 宇野均恵さん

特定非営利活動法人 子ども劇場笠岡センター



田舎の懐かしい雰囲気を感じたい。先には野菜やみかんなどが売られていて、地元の人もお客さんとしてやってきます。

私たちが暖かく迎えてくださる方々の中に宇野さんがいました。宇野さんが子ども劇場の活動を始めたのは一九八七年、生の舞台上に触れることで、子どもたちが心豊かに育っていくことができるといふ思いからでした。

「おかげ市」や「忍者」といった楽しくオリジナリティーに富んだイベントなどを通じて、人と人が尊重し合い、認め合えるような人間関係を結ぶ社会、それが宇野さんの理想です。

「どのような時でも、皆で時間をかけて話し合っでじっくり見出した本来の活動目的を自分自身はもちろん、社会にもアピールし続けていくことを通して、この活動の小さな芽を大きな幹にしていきたいと思っています。」と述べる力強い笑顔が印象的です。宇野さんの豊かな表情から、活動への情熱が伝わってくるようでした。(T/M)

ネットワークワーキング ハーブと福祉



活動の概要

この十年、ハーブが心身の健康に変大きな意味をもつことが広く知られるようになりました。

また、同じ頃より「バリアフリー」という言葉が日常会話に出てくるようになり、福祉も一部の人だけではなく、生活者全体の課題として広く語られるようになってきました。そこで、岡山県のハーブ愛好家と障害福祉の関係者がハーブと福祉に「人にやさしい」という共通性を見だし、重ね合わせてみればもっと楽しみや人のしあわせを生み出せるのではないかと考え、活動を開始いたしました。

私たちの会が認証を受けたのは二〇〇一年八月とまだ若く、事業も緒についたばかりですが、蒜山高原を中心に真庭郡で住民の皆さんのご協力を得て約三ヘクタールの土地を確保し、障害者や福祉関係者がラベンダー・ローズマリー・ミントなどのハーブを育て、浴用ハーブなどの加工作業も始めています。私たちはこの活動を発展させ、高齢者や障害者の仕事おこしや新たな雇用の創出をめざしています。このように福祉とハーブというある意味ではまったく違う分野の課題を共利共生の事業として結びつけ、「人にやさしい」という言葉をキーワードに活動を行っています。

そして私たちはこの活動をいつそう発展させ、岡山県内にとどまらず、さ

まざまな地域のハーブを育て愛する人々、また、自然環境の保全や福祉の充実、高齢者や障害者の仕事おこしをすすめる人々と交流・連携しようと考えています。

今後の展望

私たちがめざしていることの第一は、高齢者や障害者の仕事おこしや新たな雇いを創出することです。

ハーブと福祉事業の理解者や協力者は大幅に増えましたが、ハーブ栽培にかかわる農業も社会福祉法人や企業との連携によるハーブ製品づくりも緒についたばかりで、知的障害者更生施設や通所授産施設に作業を供給できたというところにとどまり、経済自立の支援ということでは仕事おこし、雇用が創出できたとはいえない状況です。私たちは、ハーブと福祉の共利共生という課題で全国のより多くの階層・人々と連携し、現在にとられない創造的な事業を行いたいと考えています。第二は地域おこしや環境保全の活動ですが、これについても自治体との連携が始まったばかりです。

これから私たちは、「ハーブと福祉」事業の理解者や協力者とともに、地域おこし、環境、福祉、雇用をテーマに「人にやさしい」活動をいつそう発展させていきたいと考えています。

在宅何でもお手伝い ねこの手みつ



介護や子育ての話題を中心に、九年前から有志が集い、毎月一回学習会を行い、講演会の企画などを行って来ました。その頃、よく応援してくださったのが、河田病院シルバリーハビリセンター「在宅介護支援センターねこの手」でした。その弟的存在として、誰もが普通に生活できる地域づくり、その地域づくりのちよつとしたお手伝いが必要であれば、まごのような温かい手があればと、「何でもお手伝いねこの手みつ」と名づけました。NPO法人在宅何でもお手伝いねこの手みつでは、二〇〇〇年より訪問介護、居宅介護支援事業を手がけてきました。制度上にはない部分のかかわりを有償ボランティアで、相手の気持ちに少しでも応えることができるような活動を基本にしました。

二〇〇二年五月より、お年寄りを最も生活環境に近く、生き生きと、そして一人一人を大切に「いつまでもあなたの笑顔がみたいから」をモットーに、民家を借り、デイサービス事業を開設しました。適所介護をベースに御津町の介護予防事業の委託を受けた「生きがいデイサービス」、地域の公民館や団体活動に参加し、手芸や小旅行、食事会の計画などにより身近な地元での集いをサポートする「ミニデイサービス」、0才児や放課後学童、病児の保育に関する相談や心身に障害のある方などの見守りやお世話などを計

画する「多目的デイサービス」の四部門に分かれ、それぞれの部門においてできる限り相談にのり、相手の気持ちになり対応することを心がけています。

現在、少しずつですが、様々な私たちのニーズや需要が、確実に、そして着実に増加してきています。NPOの仕事は、今後、人と人が支え合って地域で暮らすためには不可欠なものではないかと確信しつつある今日この頃です。最も重要であると考えられることは、町内会、民生委員、愛育委員、栄養改善推進委員会などの活動はもちろんです。が、芸術文化活動や花壇づくり、商工会活動など、地元の多種多様なボランティア組織との連携です。すなわち、ボランティアコーディネーターの力量が問われるといえます。ボランティア間の多角的な連携により、また新しい地域おこしが期待できると、希望に胸をときめかしています。

支援費制度におけるサービスの整備においては、ニーズが多岐なため、より個別的なサービス提供が求められます。これまで培ってきた「ねこの手みつ」のパワーを肥やしに、ボランティア仲間の発想を借りながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



助成金のおしらせ

助成金申請受付中!

第4回社会貢献基金助成

①研究助成事業②高齢者福祉事業③障害者福祉事業④児童福祉事業⑤環境・文化財保全事業⑥国際協力・交流事業という6つのテーマで申請団体を募集します。

助成金額 200万円を上限

応募締切 2003年1月31日(金)必着

お問い合わせ

社団法人全日本冠婚葬祭互助協会事務局社会貢献基金助成公募受付係

TEL 03-3433-4415

FAX 03-3435-0880

リーバイ・ストラウス コミュニティ活動推進基金

①HIV/エイズの予防②経済的自立の支援③新しい教育機会の創出④組織基盤強化の4つのテーマで申請団体を募集します。

助成金額 200万円を上限

応募締切 2003年3月19日(水)必着

お問い合わせ

(財)日本国際交流センターリーバイ・ストラウス・コミュニティ活動推進基金

TEL 03(3446)7781(代)

FAX 03(3443)7580

社会福祉事業・研究助成

現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業(原則として法人に限る)および開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究(個人・法人等いずれも可)に関する申請団体を募集します。

助成金額 総額約9千万円1件宛の金額は特に定め
ない。(採択予定件数約30件程度)

応募締切 2003年1月22日(水)

お問い合わせ (財)三菱財団事務局

TEL 03-3214-5754



読んで得するNPO

NPO連続ミニ講座開催中!



第5回講座(11月1日)

「人が集まるチラシづくり」

講師 □田中勉さん

広告の現場で活躍するデザイナーをお迎えして、イベントを告知するためのチラシを作成する時の基本的な考え方を学習しました。田中氏は、チラシのデザインで人が集まるのではなく、イベント自体の内容や配布対象の選び方によって効果が上がることを強調しました。多くの人々の注目を集めるためには、チラシの中で多くのことを述べるのではなく、必要な情報を整理して、シンプルに伝えることも有効であることが示唆されました。



第6回講座(11月15日)

「マスコミとの付き合い方」

講師 □岡山NPOセンター理事 小坂則生

NPOがその活動を広く伝えていくためには広報活動が欠かせません。広報活動を進めるなかでマスコミとのつきあい方も大切なポイントの一つです。小坂氏のお話によると、上手にお付き合いをするコツは

- 1.「きっかけづくり」イベントなどの取材依頼がお付き合いの第一歩、2.「どこにも同じように」情報は報道各社に対して公平に広報、3.「後援依頼」取材をしてもらうならこれは必須、4.「伝えたいのは何」記者の取材意図に応じた資料、話題を準備、5.「記者はともだち」日頃から情報交換をしておなじみさんに。具体的なアドバイスに、各NPOの広報担当者の皆さんも熱心に聞き入っていました。

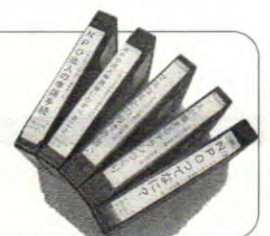
NPO連続ミニ講座のビデオを貸出しています

貸出中の場合もありますので、お電話にてご確認ください。

料金 □会員 無料 非会員 500円

お問合せ先 □火~金 17:00~21:00 土/日 9:30~17:30

ゆうあいプラザ内(086-231-0532)



イベント / 募集

研修会

県内

子育て支援者(子育てNPO)指導者研修

主催 厚生労働省・子ども未来財団

日時 2003年

1月18日(土) 13:00~19:00

1月19日(日) 9:30~12:00

場所 岡山市コンベンションセンター

参加費 無料

お問合せ (特)子ども劇場岡山県センター

TEL 086-233-1731

内容 「子どもが育つ地域社会の協働とは」と題して、各地の子育て支援活動の事例報告、子育てNPOの運営、子どもとコミュニケーションをとるためのワークショップなどの他、「子育て支援の課題と今後を探る」シンポジウムを開きます。

ゼミ

県内

RACDAゼミ

毎月1回の定例ゼミを開催中。(今後の予定)

○デマンドバス○交通ICカードの活用

○純国産(低床)台車開発の話

時間と場所は確定次第ホームページで案内

主催 RACDA(路面電車と都市の未来を考える会)

参加費 500円

TEL086-232-3022 FAX086-943-9261

e-mail racda@po.harenet.ne.jp

URL <http://www1.harenet.ne.jp/~racda/>

(低床電車MOMOのカレンダーを作成しました。 壁掛け1,200円、卓上型800円)

セミナー

県内

岡山県NPO県民啓発セミナー

主催 岡山県・岡山NPOセンター

日時 2003年2月16日(日) 13:00~17:00

場所 つやま市民活動支援センター(津山市)

発題 日本災害救援ボランティアネットワーク

理事長 田中稔昭

参加費 無料 ○交流会も予定しています

問い合わせ 岡山NPOセンター

お問い合わせ・情報は



岡山NPOセンター

広報紙名称 NPOkayama

発行団体 特定非営利活動法人岡山NPOセンター

連絡先 〒700-0821 岡山市中山下1-5-25

岡山YMCA内(月~金/10時~17時 担当 米良)

TEL 086-223-1509 FAX 086-225-1806

e-mail npo@fukushiokayama.or.jp

URL <http://www.fukushiokayama.or.jp/>

okayamaken/npo/npo

ゆうあいプラザ(火~金17時~21時 担当 岩満)

TEL 086-231-0532 FAX 086-231-0541

岡山NPOセンターからのお知らせ

連続ミニ講座開催中

NPOについて学びませんか

岡山NPOセンターでは12回にわたる連続ミニ講座を開催中です。この講座は、岡山NPOセンター理事が専門分野を担当し、参加者のみなさんからも、ご好評をいただいています。これからも、すぐに役立つ講座がいっぱいです。みなさまふるってご参加下さい。

■場所 ゆうあいプラザ

■時間 19:00~20:00

■参加費 会員 無料 一般 500円
(参加当日、会員になることもできます)

■申込み 不要(当日直接ご来場下さい)

これからの「NPO連続ミニ講座」

⑨ 1 / 17 会計処理の方法

⑩ 2 / 7 労務について

⑪ 2 / 21 有給職員とボランティア

⑫ 3 / 7 NPOで働こう!

岡山NPOセンターへのお誘い

市民が担う新しい社会と企業、行政とのパートナーシップの確立を目指し、4年前から活動を続け、今年1月に法人を設立しました。現在「(特)岡山NPOセンター」では、県内のNPO・市民活動団体・ボランティア活動団体や個人を対象に、NPOに関する相談や勉強会・研修・啓発活動などを行っています。私たちの趣旨をご理解いただき、正会員として一緒に活動しませんか。

岡山NPOセンターの事業

サポート事業

- 財務、会計、法律等の相談、コンサルタント
- 専門スタッフやコーディネーターの研修、訓練
- 法人格取得の助言、指導、情報提供

調査・研究・啓発事業

- 会報誌発行
- 市民活動に関する調査、研究
- 市民活動を支えるための政策提言
- 市民活動の理解と協力を得るための普及活動
- 県民啓発セミナー主催

ネットワーク事業

- 会員相互のネットワーク
- 企業・行政とのネットワーク
- 日本NPOセンター、全国のNPO活動団体とのネットワーク
- 活動情報の収集と提供

岩っちのぶっちこら

このコーナーでは、岡山NPOセンターのできごとをつづっていきます。

ゆうあいプラザには、「これはどう使うんだろう?」ってものがあります。その中の一つが「開かずのロッカー」ある日、私は意を決してロッカーの裏側をはずし、そこから手つっこみ、中から鍵を開けたのです!めでたく使えるようになりました。が、今度は閉まらずのロッカーになった…。ただこのロッカー、今では岡山NPOセンターにとってなくてはならないものとなりました。こっそり名前をつけてかわいがっています。(岩満賢次)

記念セミナー開催

岡山NPOセンター1周年記念イベント

主催 岡山NPOセンター

日時 2003年1月26日(日)

13:30~17:00

場所 ゆうあいプラザ3階研修室

○NPO交流会も予定しています

問い合わせ 岡山NPOセンター

原稿を募集します
情報や原稿をお寄せください。
取材にうかがう場合もあります。

訂正
前号六頁の「読んで得するNPO」NPOって何?」末尾四行目「公平で利潤にとられない、きめ細かなサービスの提供を目指すNPO」は「利潤にとられない、きめ細かなサービスの提供を目指すNPO」に差し替えて訂正致します。

デスクノート
NPOkayama冬号をお届けします。支援税制問題をはじめ、市民セクター全国会議、県民啓発セミナー、NPOパワーアップフォーラムなどの議論や情報をどんどんお伝えしよう、と盛りだくさんの冬号となりました。学びの成果を共有していただければ幸いです。(翔)